

Pick up
1

水道料金が10月
から上がります

《議第30号》
水道事業給水条例の一部を改
正する条例
(賛成多数)

平成28年12月の水道事業審議会の
答申を踏まえ、現行の水道料金のま
までは、今後老朽化した水道管の更
新や、安定的な水道事業経営が困難
になるとの判断により、平成29年10
月1日から34・28%引き上げるなど
の改定を行う条例改正案が提出さ
れ、賛成多数で可決されました。
なお、新料金は12月検針分から適
用されます。この改正により、県内
で最も安かった本市の水道料金は改
定後、安い方から5番目になります。

〔原案に対する主な質疑〕

質疑 改定する理由があるのか。

答弁 節水機器の普及、生活様式の変
化、人口減少などにより、水需要、
水道料金収入は年々減少しており、
平成26・27年度に純損失を計上する
など、非常に厳しい経営状況になっ

ている。
今後水需要はさらに減少する見
込みで、平成32年度には事業継続が
不可能となる試算結果となったから
である。



伊豆島田浄水場

質疑 改定率は妥当なのか。

答弁 本市の水道管は老朽管率が高
く、県内23市の中で3番目に悪い。
予想される災害に対応するために
は、老朽管路の更新および施設の耐
震化が急務となっている。

これらの整備の先送りや、企業債
の発行などに頼ることは、将来世代
に負担を先送りすることになり、避
けなければならぬ。

主要配水場の耐震化や、老朽管の
更新、新設管の整備などの事業を計
画どおり行い、また財政的にも同水準
を確保するためには、この料金改定
率が妥当という結果となった。

議員2人から修正案が提出され
ました。

修正案	原案
① 急激な負担増の緩和を図るため、料金改定率を15%とする ② 少量使用者に配慮し、20㎡までの基本料金の区分を4段階に細分化 ③ 料金減免の規定を、経済的に困難な使用者まで拡充	① 水道料金を34・28%引き上げる ② 一般定額用、公衆浴場用、大口用の区分を廃止 ③ 開発負担金の廃止

〔結果〕

原案 賛成者多数で可決

※修正案は賛成者少数で否決

修正案に対しての質疑や、「修正案
反対・原案賛成」の討論が行われ、
活発な議論が交わされました

Pick up
2

修正可決 副市長
が2人になります

《議第19号》
副市長定数条例の一部を改正
する条例
(修正案賛成多数)

本市が将来にわたり持続的発展を
成し遂げる自治体経営を実現するた
めには、戦略的なまちづくりに迅速
かつ積極的に取り組んでいく体制の
基盤強化が必要であることから、副
市長を2人とする条例改正案が提出
され、審議しました。

議員から、厳しい財政状況を考慮
して任期を4年間のみとする修正案
が提出され、修正案を賛成多数で可
決しました。

〔原案に対する主な質疑〕

質疑 2人にする理由は。

答弁 副市長2人制を導入すること
で、担任事務の分担によるトップマ
ネジメント体制を構築し、重点施策
を確実にスピード感を持って進め
る体制の強化を図る。

質疑 体制の強化を図る目的は。

答弁 将来にわたり持続的發展を成し遂げる自治体経営のためには、企業誘致や、観光産業の振興、三島駅南口の開発を最優先施策として推進し、少子・高齢化の進展への対応や、雇用の創出、安定的な財源の確保につなげていく。

また、広域的なさまざまな行政課題を解決するため、県との連携を一層強固にし、事業を進めていく。なお、新副市長は、まちづくり部門、都市基盤部門、産業振興部門を統括する。

議員14人から修正案が提出されました。

修正案	原案
平成29年4月1日から平成33年3月31日まで、副市長を2人にする	平成29年4月1日から副市長を2人にする

修正案に対しての質疑や、「修正案反対・原案反対」の討論が行われ、活発な議論が交わされました

【結果】

修正案

賛成者多数で可決

Pick up 3

副市長が

決まりました

《議第40号》

副市長の選任について

(同意 2人とも全会一致)

退席者あり

中村正蔵氏が平成29年4月1日に任期満了となること、および副市長2人制を導入することに伴い、新たに小坂寿男氏および梅原薫氏を選任することについてそれぞれ諮り、2人とも同意しました。



うめはら 梅原副市長



こさか 小坂副市長

Pick up 4

一般会計予算を

増額補正します

《議第9号》

平成28年度一般会計補正予算

(第4号) (全会一致)

〔補正予算額〕9億1526万円

事業実績など決算見込みに伴い各費目で減額を行う一方で、平成29年度当初予算に計上を予定していた北中学校改築事業、小・中学校トイレ改修事業などが、国の平成28年度補正予算に採択されたことに伴い計上するほか、生活保護扶助事業、職員退職手当などの増額補正を行いました。

歳出の主な内容	金額
北中学校改築事業	5億7,795万円
生活保護扶助事業	1億3,000万円
各小学校トイレ改修事業	9,089万円
各中学校トイレ改修事業	6,833万円
退職手当	8,115万円
庁舎建設基金積立金	3,000万円
子ども医療費支給事業	2,000万円
各小学校給食室空調設備更新整備事業	1,597万円

【主な質疑】

質疑 生活保護扶助事業の医療扶助費の増額の理由は。

答弁 65歳以上の高齢者の被保護者世帯の増加が大きな要因と考える。一般的に、高齢者世帯では医療機関の受診が多いため、医療扶助費の増大につながっていると考える。

質疑 北中学校改築事業費・小中学校トイレ改修事業費などを補正する経緯は。

答弁 国の学校施設環境改善交付金は、平成28年度当初予算では、耐震化事業などを優先的に採択し、三島市など各自自治体が計画したトイレ改修や空調整備の設置などの事業は採択されなかった。

しかし、その後国の補正予算が可決され、北中学校改築事業や、東小、北上小、北上中学校のトイレ改修事業、西小、山田小学校の給食室空調設備更新整備事業の内定があったため、今回の補正で対応し、来年度に繰越して実施したい。

